

# 【報告事項】

## 「第2回（仮称）大阪依存症センター 機能検討会議」の報告





# 「第2回（仮称）大阪依存症センター機能検討会議」の報告

## ◆ 本会議の検討事項

▶ IR区域整備計画に掲げるセンター機能のうち、以下の機能についての具体化を検討。

I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能

II 普及啓発・情報発信機能

## ◆ 主な委員意見

### I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能

第2回（仮称）大阪依存症センター機能検討会議 資料1 スライドP6～

#### ■ 総論として

- ・依存症の場合、どこに相談していいのかわからないといったケースも多く、いわゆるトリートメントギャップの問題が大きい。センターでは、この窓口をノックすれば、スピーディーに適切な支援につないでくれるといった、「窓口」機能こそが期待されるのではないかと。

#### ■ 対象者の範囲について

- ・依存症の本人はもとより、家族について、当事者の親だけではなく、親の依存症について悩む子どもたちへの支援も重要であることから、家族の方への相談・支援プログラムの充実が必要ではないかと。
- ・事務局案では、支援の対象者を原則として高校生年齢以上としているが、若者の市販薬過剰摂取（OD）やネット・ゲーム依存などの問題もあるため、対象者については柔軟に考えてはどうか。
- ・小中学生については、当センターで直接支援するよりも、教育センターや児童相談所等地域へ適切に繋いでいく機能が求められるのではないかと。

#### ■ 対応の範囲について

- ・自殺未遂等、命にかかわるような緊急時対応が必要なケースは、既存の精神科救急医療体制の中で対応していくべきではないかと。
- ・当センターだけで依存症の支援をすべて完結してしまうと、保健所や様々な支援機関など地域の支援力の低下を招くのではないかと。センターの窓口機能と地域での直接支援との役割分担の考えが重要ではないかと。

#### ■ 求められる人材像について

- ・医師の役割は診立てを行うことであり、うつ病など併存疾患への見極めができる資質を有していることが必要ではないかと。
- ・センターで相談対応にあたるケースワーカー等の人材には、依存症への深い理解や問題の背景にも気づく能力が必要ではないかと。
- ・債務問題等に迅速に対応できるよう、依存症に理解のある弁護士や司法書士等との連携が重要ではないかと。
- ・センターの人材はもちろん、地域の医療機関や支援機関の職員など、幅広い層の人材養成も視野に入れていく必要があるのではないかと。

#### ■ コーディネート機能について

- ・地域において依存症の本人や家族に直接関わっている支援者に対する支援も必要。支援者が支援の方法等について相談できるような環境整備も必要ではないかと。
- ・センターには、各支援機関との繋ぎや同行支援などを実施するコーディネート機能も必要ではないかと。
- ・入院や緊急時対応等については精神科医療と、借金問題等については司法と、児童・若者の問題であれば教育など、地域との幅広いネットワーク体制の構築が必要ではないかと。

### II 普及啓発・情報発信機能

第2回（仮称）大阪依存症センター機能検討会議 資料1 スライドP10～

#### ■ 情報発信等のあり方について

- ・センターについて、より多くの府民に知っていただけるよう積極的な情報発信が必要ではないかと。
- ・発生予防（一次予防）は精神保健福祉センターや保健所などが担い、センターはすでに依存症にお困りの本人や家族に対する進行・再発予防（二次・三次予防）に関する情報発信を重視していくべきではないかと。

# 第2回(仮称)大阪依存症センター機能検討会議

## 検討事項の具体化①

# 目次

	スライド
■ はじめに	1
■ (仮称)大阪依存症センターの位置づけ	2
■ (仮称)大阪依存症センターのイメージ	3
■ 主な機能の具体的内容の検討について	4
支援対象者のイメージ(ギャンブル等依存症のケース)	5
I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能	
1 ワンストップ支援窓口機能	6
2 地域のコーディネート機能	9
II 普及啓発・情報発信機能	10
■ センターの相談時間・場所等について	11

## (仮称)大阪依存症センター機能検討会議における検討事項

### <具体的な検討事項>

- ◆ 区域整備計画に掲げるセンターの主な機能である、「①ワンストップ支援窓口」、「②普及啓発」、「③調査分析」、「④人材養成」のうち、とりわけ、「①ワンストップ支援窓口」及び「②普及啓発」について、主に以下の点の具体化を検討。

#### 【①ワンストップ支援機能窓口】

- 医学的・相談・回復継続支援、連携構築の具体化について
- 自助グループ等との連携構築、各機関等へのつなぎのために必要な方策・人材について

#### 【②普及啓発】

- 年齢層やギャンブル経験の有無に応じたより効果的な普及啓発の内容、方法について

## 本会議での検討スケジュール(変更あり)

- ◆ より丁寧な議論を進めていく趣旨から、本会議での検討スケジュールについて、以下のとおりとする。

現行		
時期	開催回	議題
令和5年		
5月末	第1回会議	検討事項(案)
秋～冬	第2回会議	検討事項の具体化
令和6年		
—	—	—
夏頃	第3回会議	検討会議のまとめ

新		
時期	開催回	議題
令和5年		
5月末	第1回会議	検討事項(案)について
12月末	第2回会議	検討事項の具体化①
令和6年		
5末～6月	第3回会議	検討事項の具体化②
夏頃	第4回会議	検討会議のまとめ

←追加

# (仮称)大阪依存症センターの位置づけ

## 大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画

- ◆より多くのギャンブル等依存症に悩む人が気軽に相談等の必要な支援を受けられることができるよう、交通至便な場所にワンストップ支援拠点「(仮称)大阪依存症センター」を設置し、同センターを中心とした総合的な支援体制の強化・拡充を図る。
- ◆センターにおいては、医師、相談員、心理士など多職種による相談と合わせて、自助グループや関係団体等による相談をワンストップで提供することで、相談者の抱える様々な問題の整理と支援の方向性を検討し、必要に応じて身近な地域のサービスにつなぐことのほか、依存症対策の普及啓発、調査・分析、人材養成等の機能を果たすことをめざす。

## 第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画

### 基本方針Ⅴ 大阪独自の支援体制の推進

#### 重点施策⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の推進

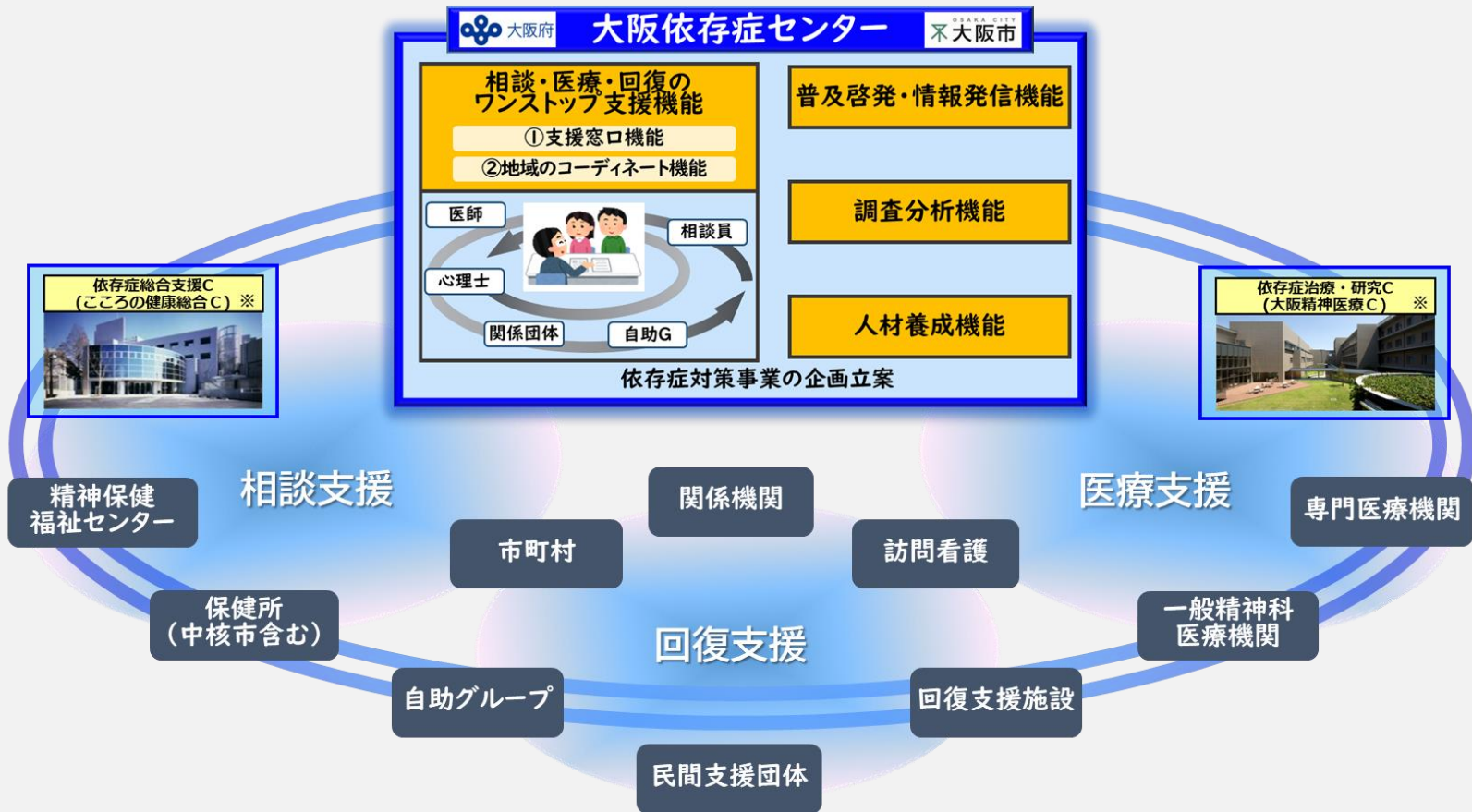
#### 【具体的取組み】

##### ■「(仮称)大阪依存症センター」の整備

- ギャンブル等依存症の本人及びその家族等に対する支援の拠点として、新たに「(仮称)大阪依存症センター」を整備する。
- 整備にあたっては、市町村や医療機関、精神保健福祉センター、保健所、民間団体等と連携し必要な支援を行えるよう、「(仮称)大阪依存症センター」の機能等に関する検討を進める。

# (仮称)大阪依存症センターのイメージ

## (仮称)大阪依存症センターのイメージ図



※「大阪府こころの健康総合センター」・「大阪精神医療センター」との機能分担については今後議論

# 主な機能の具体的内容の検討について

## 検討にあたって

(仮称)大阪依存症センターが担う主な機能について、本検討会議で得られた意見を踏まえ、具体的な内容を検討していく。  
(センター設置にあたっては、デジタル社会の熟度やニーズの変化など社会情勢を踏まえて、府・市において適切に検討していく。)

## I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能

### 1 ワンストップ支援窓口機能

#### コンセプト

- ▶ より多くのギャンブル等依存症に悩む人が気軽に相談等の必要な支援を受けることができるよう、交通至便な場所において、主にギャンブル等依存症を対象とし、アルコールや薬物などの依存症に対し、ワンストップ支援の窓口機能を提供。
- ▶ 多職種による相談と合わせて、医学的支援として、医療相談を実施するとともに、必要に応じ、ギャンブル等依存症の方を対象に、「回復プログラム」を実施。
- ▶ 自助グループや関係団体等による相談を提供。
- ▶ 相談者の抱える様々な問題の整理と支援の方向性を検討し、継続的な支援は、地域の医療・相談機関、各団体等へ適切につなぎを実施。

### 2 地域のコーディネート機能

#### コンセプト

- ▶ 依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を切れ目なく支援するためのOAC(※)の機能を高め、連携ネットワークが円滑に機能するよう、総合的な支援体制のコーディネートを実施。

※OAC(大阪アクションセンター)とは、関係機関・団体同士が連携しながら、依存症の本人・家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するためのネットワーク

## II 普及啓発・情報発信機能

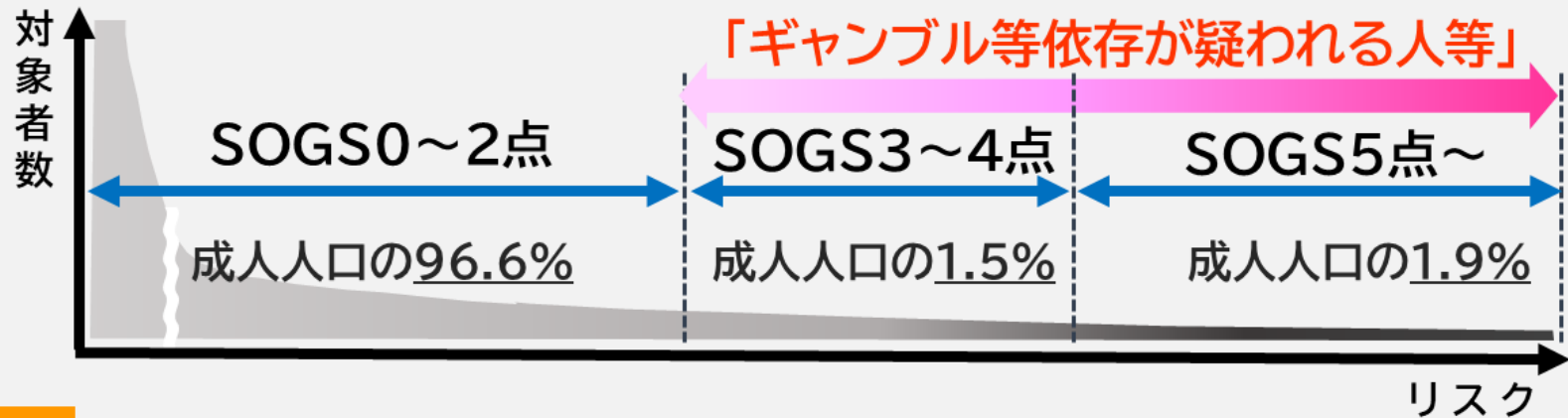
#### コンセプト

- ▶ 広報のハブ拠点として、依存症に係るデータ・エビデンスを用いたターゲット分析等をもとに、戦略的広報を広域的に展開。



# 主な機能の具体内容の検討について

## 支援対象者のイメージ(ギャンブル等依存症のケース)



### センターの 主な機能

#### I 相談・医療・回復のワンストップ支援機能

1 支援窓口機能

2 地域のコーディネート機能

#### II 普及啓発・情報発信機能

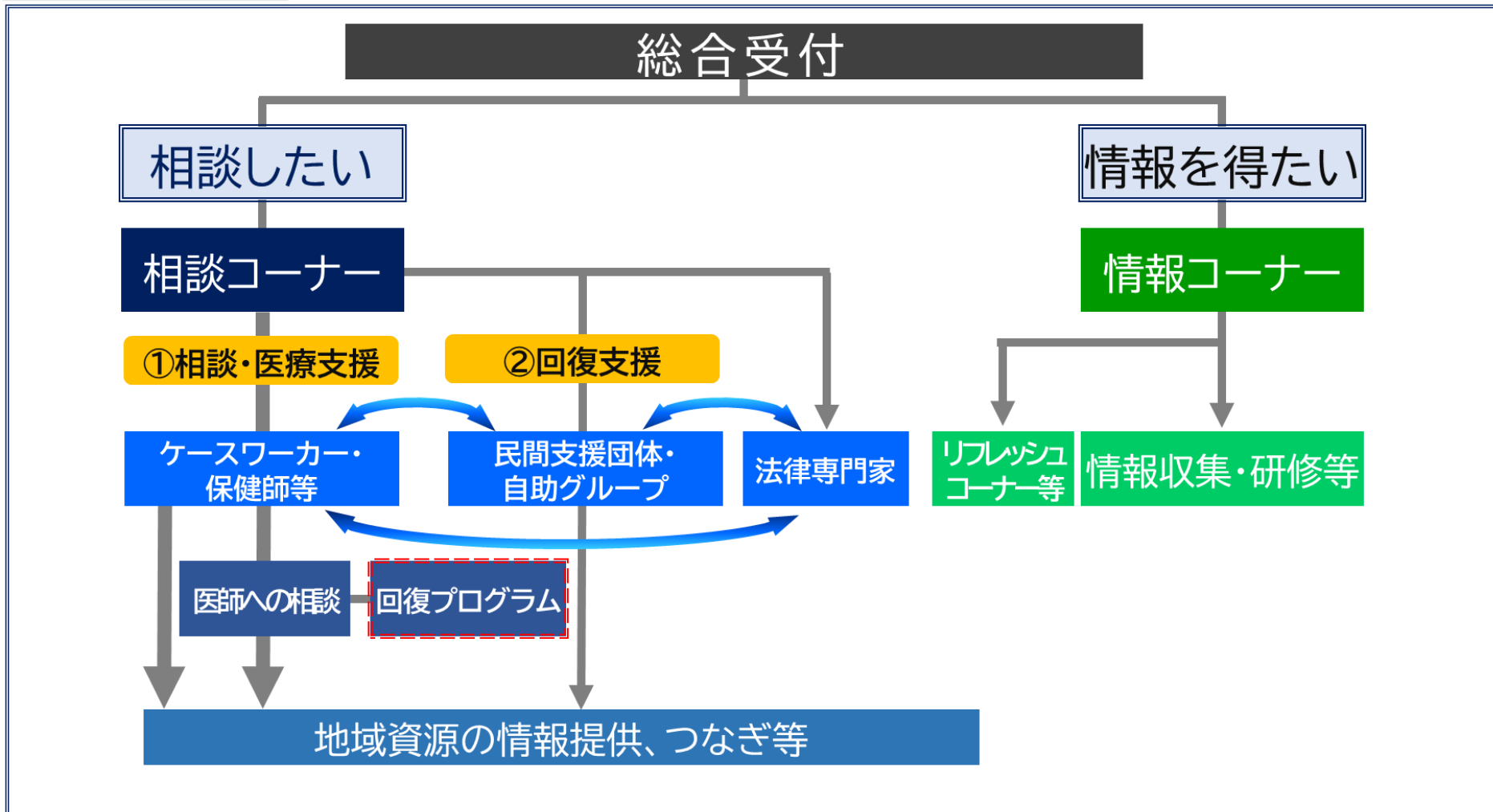
※SOGSの得点分布に応じた各割合の推計は、大阪府市実態調査(R4.11月実施)結果より

# I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能

## 1 ワンストップ支援窓口機能

(1) 来訪者(依存症問題を抱える本人・家族等)の支援フロー

<イメージ>



# I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能

## (2) 支援の対象・支援の範囲

### ◆対象者

- ▶ ギャンブル問題等で悩むご本人やご家族等がより気軽に相談できる場として、以下のとおりとしてはいかがか。

原則「高校生年齢以上<sup>※</sup>」のご本人及びそのご家族等(継続支援は、他の相談・医療機関を紹介)

※小児(15歳未満)の依存症等の問題については、児童思春期科など地域の精神科医療機関での継続治療が望まれるため

### ◆依存種別ごとの支援の内容等

依存種別	支援の内容		
	情報提供	相談	医学的支援
ギャンブル等	○	○	医療相談 + 回復プログラム(平日夜間・日曜昼間)
アルコール・薬物 ネット・ゲーム・その他	○	○	医療相談 + ※アルコール・薬物依存症のプログラム実施については、精神症状の他、身体症状への医療アプローチも必要となることから、他の専門医療機関等を紹介する。

## (3)「回復プログラム」の実施方法等

- ▶ ギャンブル等依存症の相談者の約8割が有職者であるなか、相談や治療の一環として実施されているプログラムを以下のとおり実施するとしてはいかがか。

### 実施時間

主に「平日昼間」に実施している、府こころの健康総合センターや専門医療機関等との役割分担の観点から、当センターでは、「平日夜間・日曜」に実施。

### 実施方法

プログラム参加費は「無料」とし、より多くの方に対応するため、「初回」の方を対象に実施(標準的治療プログラムでは6回)。

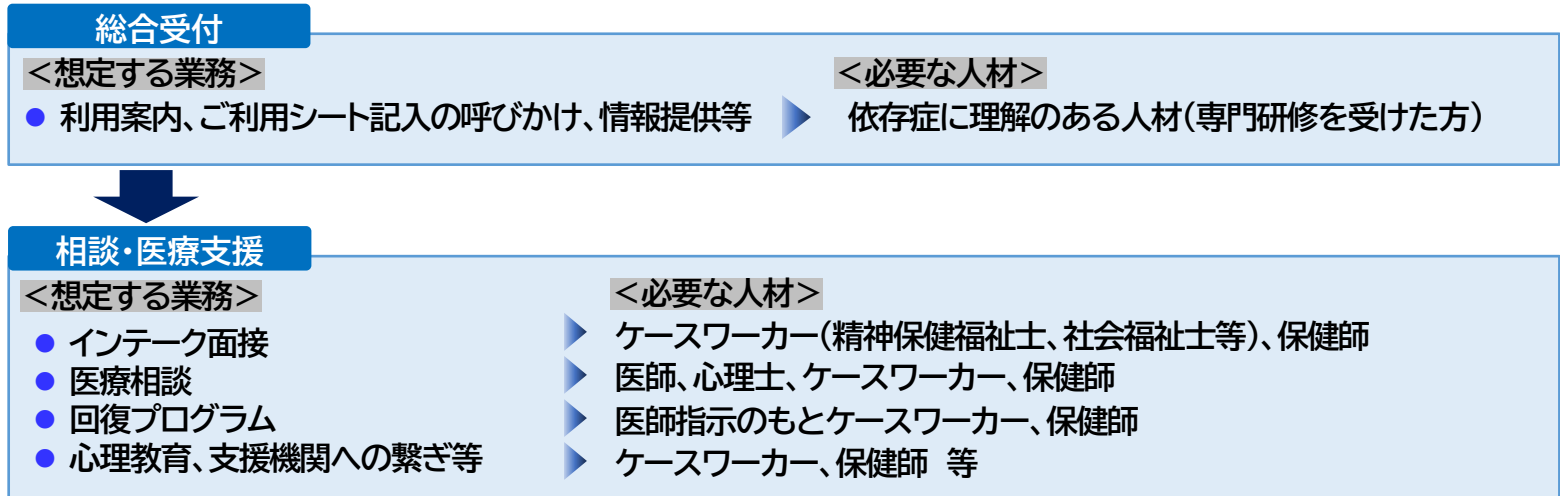
また、ギャンブル問題等に悩むご本人のみならず、その家族等を支援するための「家族サポートプログラム」も実施。

# I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能

## (4) 相談・医療支援に対応する人材

- ▶ 様々な人材を活用し、多職種で対応するために、以下のとおりとしてはいかがか。

(イメージ)



## (5) 切れ目のない回復支援体制を強化するために必要な方策

- ▶ 自助グループや回復支援施設等の各支援団体等との協働による、切れ目のない回復支援体制を強化していくために、どのような繋ぎの方法があるか。

- (例) ● 相談者へ各団体等の情報提供や案内を行う際などに、各団体等へ即時に繋げる仕組みとして、相談者と自助グループ等をオンラインで繋ぐ 等

# I 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能

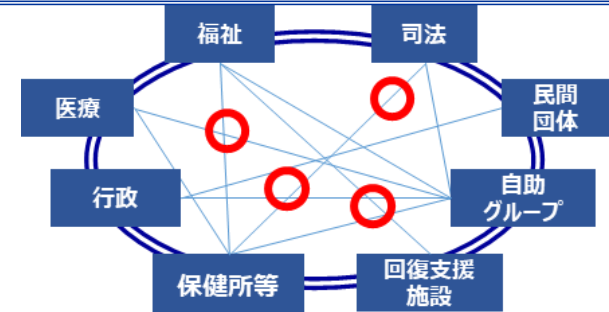
## 2 地域のコーディネート機能

### (1) 総合的な支援体制の強化等に向けた取組み

- OAC機能をより向上し、各機関・団体等と日頃から情報交換や課題共有などを行い、総合的な支援体制の強化・拡充に向けた効果的な取組みとして、以下の方法等を検討してはどうか。

(例)

- 定例的な会議
- 支援ケースの共有(本人同意前提)
- 同行支援を行う自助グループ・回復支援施設等への支援 等



### ※大阪アクションセンター(OAC)

#### 構成団体

行政機関(国)、府内行政機関(精神保健福祉センター、保健所)、一般社団法人大阪府薬剤師会、医療機関、医療関係団体(一般社団法人大阪精神科病院協会、公益社団法人大阪精神科診療所協会)、福祉関係団体(一般社団法人大阪府精神保健福祉士協会、日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会関西支部)、司法関係団体(大阪弁護士会、大阪司法書士会)、回復支援施設・民間支援団体、自助グループ、その他(関西アルコール関連問題学会、大阪府臨床心理士会)

## Ⅱ 普及啓発・情報発信機能

### (1)効果的な普及啓発の方法等

- 当センターが効果的で、かつ訴求力のある普及啓発を実施していくために、以下の観点が必要と考えるが、いかがか。

#### (例)

- ギャンブル等、アルコール、薬物等の依存症は、本人の意志や性格とは無関係に、誰もがなりうることを幅広い層に普及
- ギャンブル等依存症問題啓発月間等における普及啓発の実施にあたり、自助グループや回復支援団体等の支援機関との連携・協働を推進
- 様々な広報媒体(普及動画・資材等)について、最新の知見を踏まえ、誰もが親しみやすい方法・内容で発信
- 学校関係者や様々な方を対象としたセミナーなどの開催

### (2)情報収集等の場としてのあり方等

- 当センターが、仕事や買い物帰り等に気軽に立ち寄りことができ、相談に至らずとも、必要な情報の収集等ができる場となるため、以下の機能・設備等を備えることとしてはいかがか。

#### (例)

- 情報収集や会話、軽い運動などができるリフレッシュコーナー等を設置
- 依存症に限らず、メンタルヘルスなど幅広く情報提供するための啓発物の配置

# センターの相談時間・場所等について

## (1) 相談時間(想定)

- ▶ ギャンブル等依存症の相談者の8割が有職者である(※)ことなどを踏まえ、センターでの相談時間は、**昼間[14時]～夜間[21時]まで(土日休日含む)**を想定。(※)「大阪府・大阪市こころセンター相談実績報告」より
- ▶ 医療相談・法律相談は、原則「予約制」とする。

また、センター開設時間外での対応を可能とするため、以下の相談等を実施(想定)。

SNS相談

カウンセラーによるSNS上での相談

夜間

チャットボットによる質問

AIによる相談先等の紹介等

24時間365日

## (2) 相談場所(想定)

### 相談者用

- 受付コーナー
- 相談・医療・回復コーナー ※プライバシー保護のため仕切られた空間とする
- 会議室(プログラム実施等)、研修室(セミナー等)
- 法律相談コーナー(オンライン含む) 等

### 一般来訪者用

- 情報発信・普及啓発コーナー
- 研修室
- リフレッシュコーナー
- 子どもが遊べるコーナー(来訪者が未就学児等を連れて来所されることも想定)

## 第2回(仮称)大阪依存症センター機能検討会議

**【参考】ギャンブル等依存症等関連データ  
(各種調査結果等)**



# 目次

I	ギャンブル等依存症を巡る状況	スライド
	1.ギャンブル等依存が疑われる人等の推計値	1
	2.ご家族等をめぐる状況	2
	3.ギャンブル等の問題への支援についての意見等	5
	4.ギャンブル等依存症相談におけるオンラインを活用したギャンブルの状況	7
II	その他依存症の状況	10
III	依存症治療拠点機関、専門医療機関一覧	12

# I ギャンブル等依存症を巡る状況

## <調査①>「健康と生活に関する調査」の概要

### (1)調査の方法

大阪府内の住民基本台帳から無作為に18歳以上の対象者18,000名を抽出し、郵送にて自記式アンケート調査票を送付

### (2)回収率等

▶回答者数 3,886名(回収率21.6%) ▶有効票3,785票(回収率21.0%)

## 1.ギャンブル等依存が疑われる人等の推計値

### (1)ギャンブル等依存が疑われる人等の推計値

- ▶ SOGS質問票を用いた得点が5点以上で、過去1年以内にギャンブル等依存が疑われる人は64人であり、その割合は成人の1.9%、府の成人人口(令和4年12月現在:約750万人)にあてはめると約14万3千人と推計され、そのうちギャンブル障害に該当する人は約半数と推定。
- ▶ また、本調査でSOGs質問票を用いた得点が3~4点の人は53人であり、その割合は成人の1.5%、府の成人人口にあてはめると約11万3千人と推計された。(図表1)

図表1 ギャンブル等依存が疑われる人等の推計値

SOGs	割合			参考推計値
5点以上	ギャンブル等依存が疑われる人	⇒	1.9%	約14.3万人
3~4点	ギャンブル等依存のリスクがある人	⇒	1.5%	約11.3万人

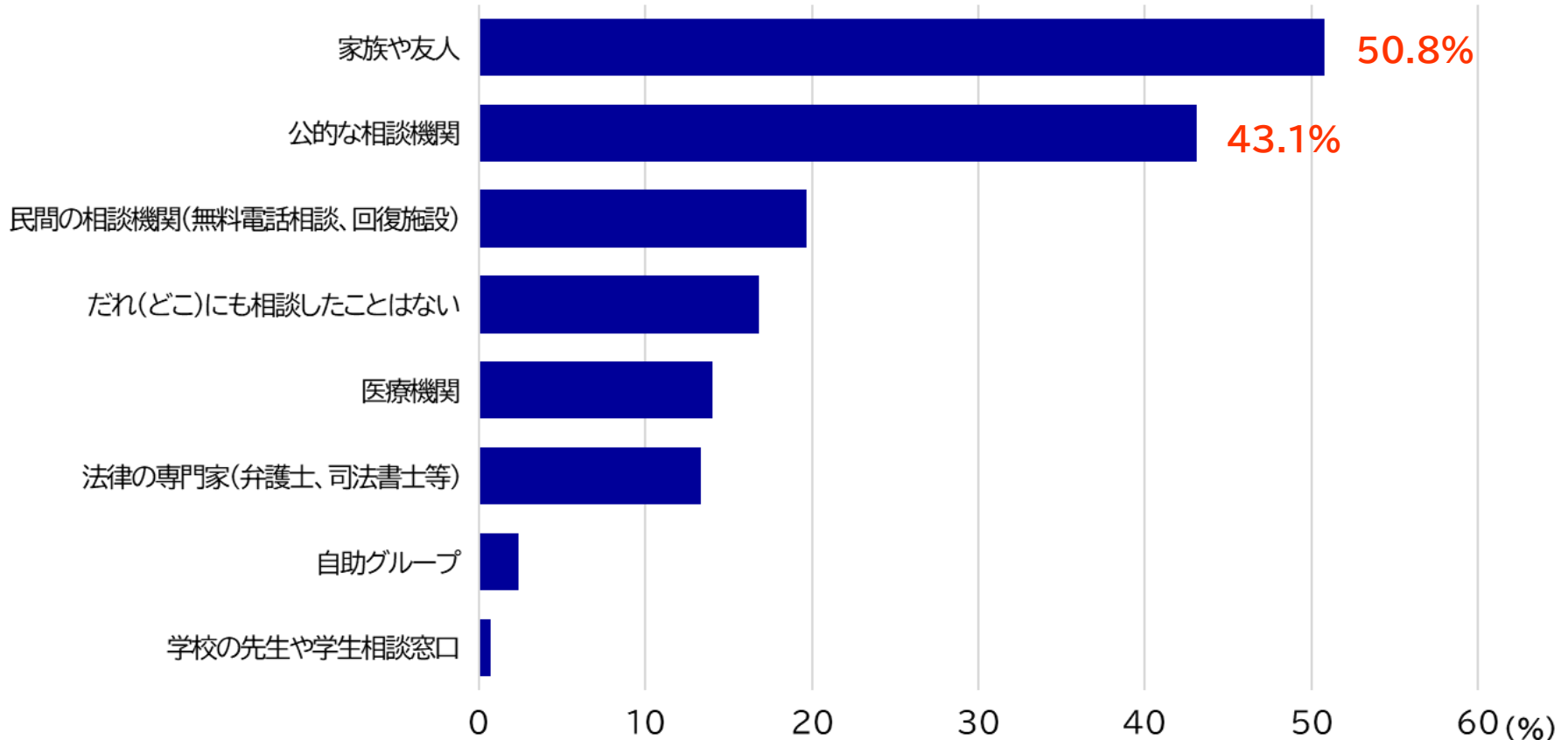
# I ギャンブル等依存症を巡る状況

## 2. ご家族等をめぐる状況

### (1) 家族や重要な他者のギャンブル等問題と相談先

➤ ギャンブル等のことで困った時の相談先としては、「家族や友人」を選択した回答者が最も多く(50.8%)、次いで「公的な相談機関」が43.1%であった。一方、全体の16.8%は「だれ(どこ)にも相談しない」と回答した。(図表2)

図表2 家族や重要な他者のギャンブル等問題と相談先

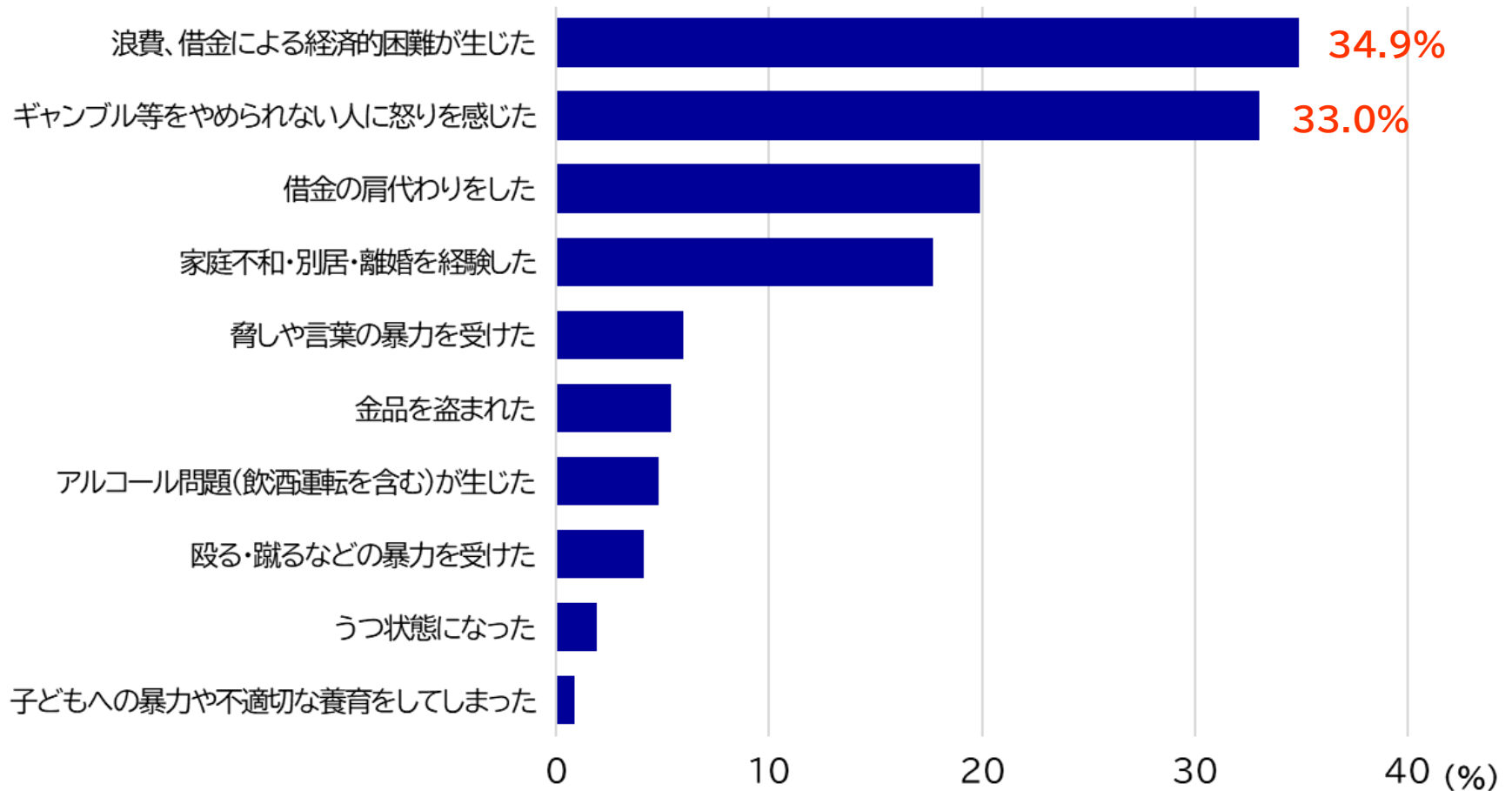


# I ギャンブル等依存症を巡る状況

## (2) 家族や重要な他者のギャンブル等問題から受けた影響

▶ 家族や重要な他者にギャンブル等問題がある(あった)と回答した者において、受けた影響として回答が多かったものは、「浪費、借金による経済的困難が生じた」34.9%、「ギャンブル等をやめられない人に怒りを感じた」33.0%であった。(図表3)

図表3 家族や重要な他者のギャンブル等問題から受けた影響



# I ギャンブル等依存症を巡る状況

## <調査②> 久里浜医療センター「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」の概要

### (1) 調査の方法

全国の住民基本台帳から無作為に18歳以上75歳未満の日本国籍を有する者17,955名を抽出し、郵送にて自記式アンケート調査票を送付

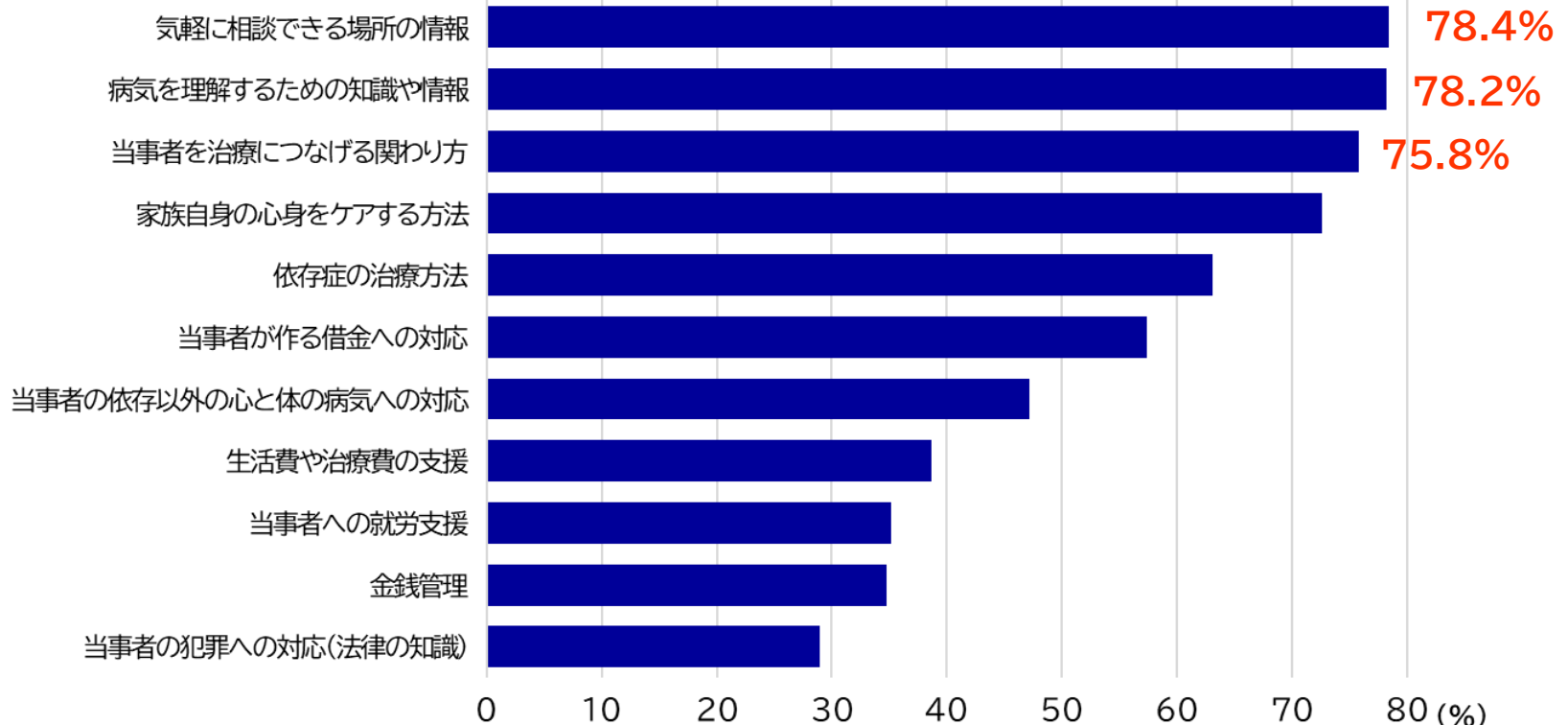
### (2) 回収率等

▶回答者数 8,469名(回収率47.2%) ▶有効票8,223票(回収率45.8%)

### (3) 依存問題を抱える家族が要望する支援策や行政に期待すること

▶「気軽に相談できる場所の情報」の割合が最も高く(78.4%)、次いで、「病気を理解するための知識や情報」(78.2%)、「当事者を治療につなげる関わり方」(75.8%)の割合で高かった。(図表4)

図表4 家族の要望する支援策や情報



# I ギャンブル等依存症を巡る状況

## <調査②> 久里浜医療センター「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」の概要

**調査B** 相談機関や自助グループの利用者を対象に、ギャンブル等依存の問題を抱えている者(当事者・家族)の特徴やギャンブル関連問題の実態を把握

### (1)調査の方法

相談機関の来訪者に自記式調査票を手渡し、又は、自助グループを通じEメールで調査依頼。(回答方法:インターネットまたは郵送)

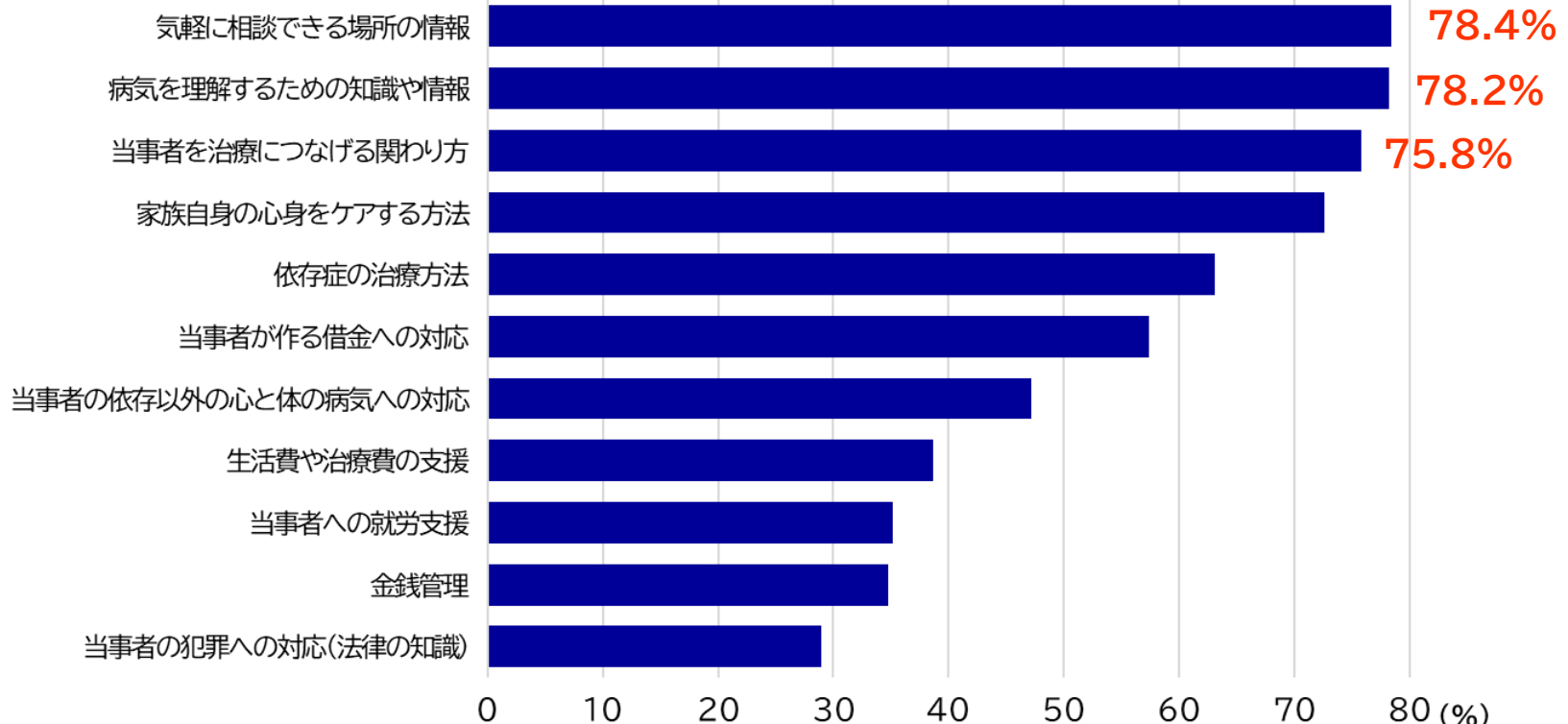
### (2)回収数

▶当事者票(377人) ▶家族票(643人)

## (3) 依存問題を抱える家族が要望する支援策や行政に期待すること

▶ 「気軽に相談できる場所の情報」の割合が最も高く(78.4%)、次いで、「病気を理解するための知識や情報」(78.2%)、「当事者を治療につなげる関わり方」(75.8%)の割合で高かった。(図表4)

図表4 家族の要望する支援策や情報



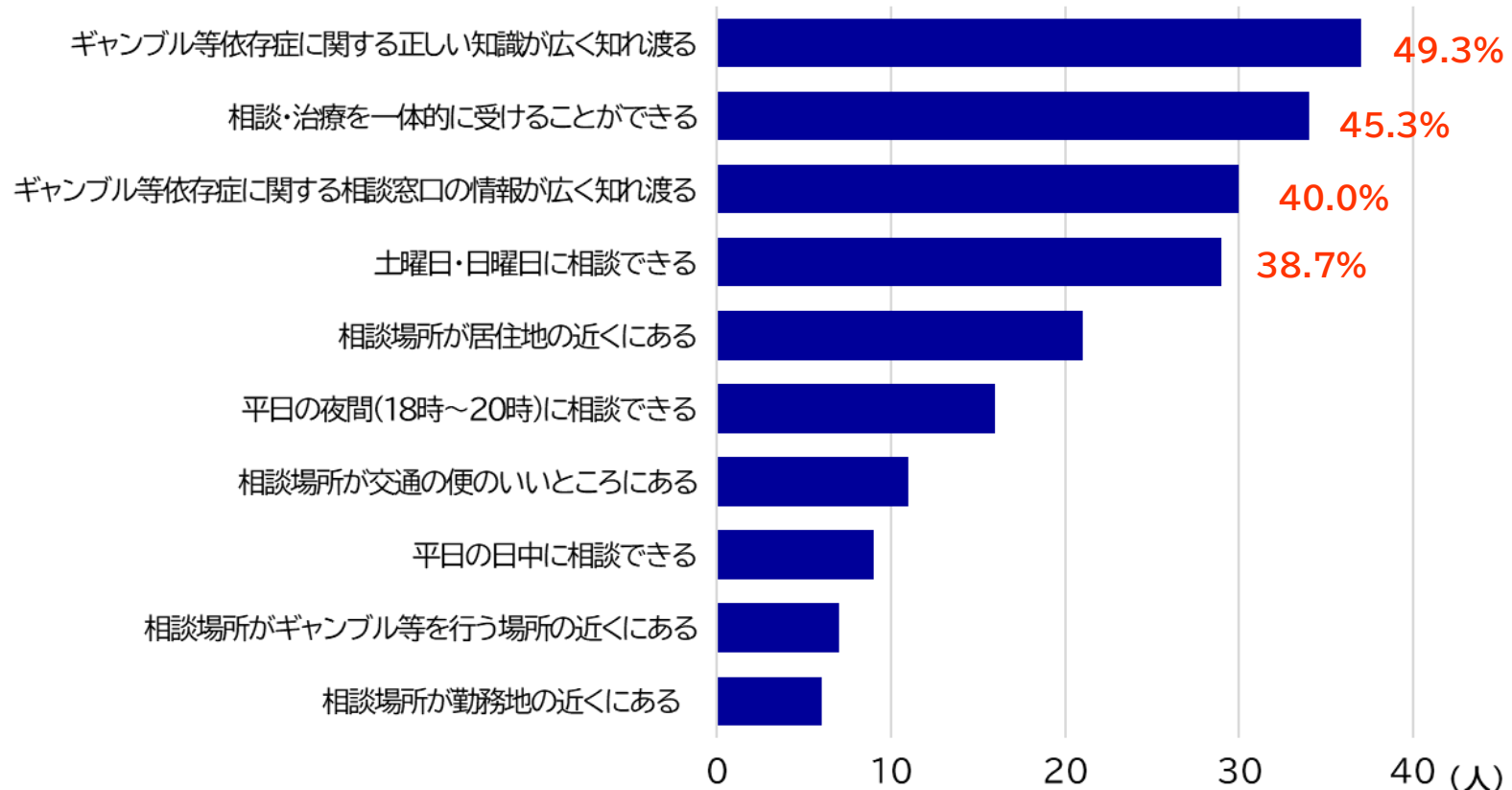
# I ギャンブル等依存症を巡る状況

## 3.ギャンブル等の問題への支援についての意見等

### (1)ギャンブル等の問題で困った時に相談しやすくするために重要なもの(複数回答)

➤「ギャンブル等依存症に関する正しい知識が広く知れ渡る」(全回答者の49.3%)が最も多く、次いで、「相談・治療を一体的に受けられる」(同45.3%)、「ギャンブル等依存症に関する相談窓口の情報が広く知れ渡る」(同40.0%)、「土曜日・日曜日に相談できる」(同38.7%)の順で多かった。(図表5)

図表5 相談しやすくするために重要なもの(複数回答)



# I ギャンブル等依存症を巡る状況

## <調査③> 「ギャンブル等の問題でお困りの方(ご本人)の状況についてのアンケート調査」の概要

### (1) 調査の対象

令和元年8月1日(木)から12月31日(火)までの5か月間、ギャンブル等の問題で以下の相談機関・医療機関において相談・診療等の支援を受けた本人

#### ○相談機関(53か所)

大阪府こころの健康総合センター、大阪市こころの健康センター、堺市こころの健康センター、大阪府保健所、中核市保健所・保健センター、大阪市の区保健福祉センター、堺市の保健センター

#### ○医療機関(4か所)

令和元年8月1日時点でのギャンブル等依存症の専門医療機関

### (2) 回収率

▶配布者数:257人 ▶回答者:75人 ▶回収率29.2%

## (2) ギャンブル等の問題への支援に関する意見・要望等(自由記述項目)

- ▶ 意見や要望等について主なものをまとめると、「相談体制や医療体制等の拡充に関すること」、相談機関や医療機関の周知に関すること、「ギャンブル等依存症の啓発に関すること」、「依存症の教育に関すること」の4つとなった。(図表6)

図表6 ギャンブル等の問題への支援に関する意見・要望等まとめ

<b>相談機関等の拡充に関すること</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 気軽にカウンセリングを受ける(話を聞いてもらえる)場がほしい</li><li>・ 希望する時間に相談に乗ってもらえる場がほしい</li><li>・ ギャンブル等依存症に特化したカウンセリング機関の設置</li><li>・ 土日に相談できるところを増やしてほしい</li><li>・ 日曜日でも医療機関のミーティングを開催してほしい</li><li>・ 電話やLINEでも相談に乗ってほしい</li><li>・ 住んでいる市町村で、相談できて治療までしたい</li><li>・ アルコールやうつ病に比べて、気軽に相談できる場が少ない</li><li>・ 無料であると助かる</li><li>・ 社会資源の活動の活発化が求められる</li></ul>
<b>相談機関や医療機関の周知に関すること</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ どこに相談すればいいのか情報がない</li><li>・ 相談場所や医療機関を新聞・テレビ等で世間に広く知れ渡るようにしてほしい</li><li>・ テレビ、新聞等で広く注意喚起を促し相談窓口を広める</li></ul>
<b>ギャンブル等依存症の普及啓発に関すること</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ ギャンブル等依存症への正しい理解が広まってほしい</li><li>・ TVやCM等を利用して依存症に関して、広く知れ渡るようにすべき</li><li>・ 本人は病気であることに気づいていないことが多いため、気づきを与えられる機会が必要</li></ul>
<b>依存症の教育に関すること</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 教育現場で依存症に関して教える必要がある</li><li>・ 依存症に関して、学校で授業があってもいいのではないか</li></ul>



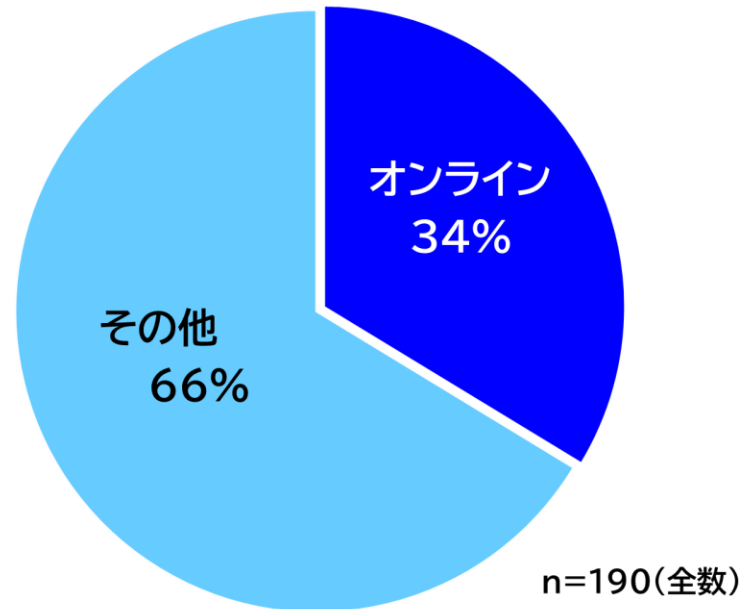
# I ギャンブル等依存症を巡る状況

## 4. ギャンブル等依存症相談におけるオンラインを活用したギャンブルの状況

### (1) オンラインを活用したギャンブルの状況

➤ 相談者の3人に1人はオンラインを活用したギャンブルを行っている。(図表7)

図表7 オンラインを活用したギャンブルを行った者の割合



【出典】大阪府・大阪市精神保健福祉センター相談対応状況報告(令和5年7～9月)

- オンラインを活用したギャンブル:インターネット投票(競馬、競輪、競艇、オートレース)、宝くじ、スポーツ振興くじ等
- その他:上記以外(パチンコ、競馬場等で購入)

# I ギャンブル等依存症を巡る状況

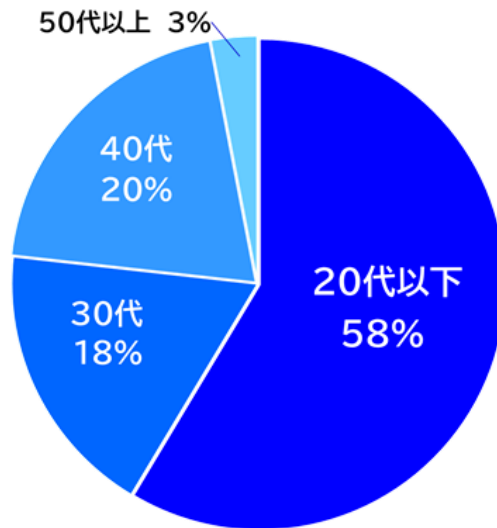
## (2) オンライン活用とその他の比較 【①年齢の分布割合】

▶ オンラインでは、20代以下の若者が約6割、一方、その他では、50代以上の年配者が約4割。(図表8)

図表8 年齢の分布割合

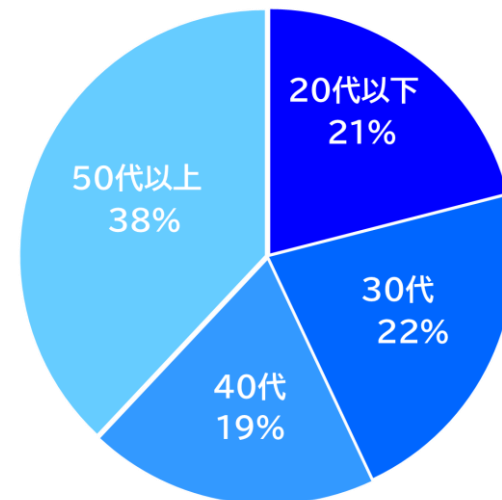
### オンライン活用

n=60 ※不明者除く



### その他

n=105 ※不明者除く



【出典】大阪府・大阪市精神保健福祉センター相談対応状況報告(令和5年7～9月)

# I ギャンブル等依存症を巡る状況

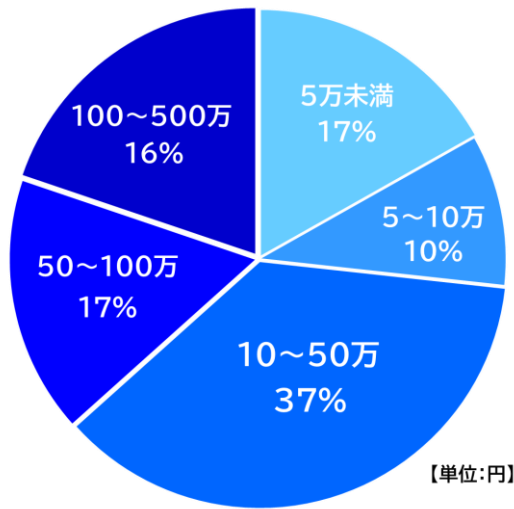
## (2) オンライン活用とその他の比較 【②使用額(1か月間)の分布割合】

▶ オンラインでは、約2割弱が100万以上と高額、一方、その他では、約半数が5万円未満と少額。(図表10)

図表10 使用額(1か月間)の分布割合

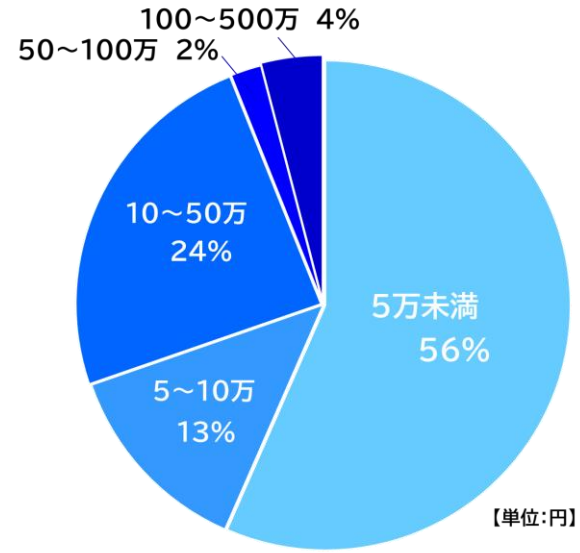
### オンライン活用

n=30のため参考値 ※不明者除く



### その他

n=46のため参考値 ※不明者除く



## II その他依存症の状況

### (1) アルコール依存症が疑われる人等の推計値

- アルコール依存症の状況等に関する国の調査によると、全国のアルコール依存症が疑われる人<sup>※1</sup> (AUDIT<sup>※2</sup> 15点以上)の割合は2.9%と推計され、この結果を本府の成人人口に当てはめると、約22万人と推計される。
- また、同調査において、全国のアルコール依存症を有する人の割合は0.2%<sup>※3</sup>と推計され、本府の成人人口に当てはめると、約2万人と推計される。(図表11)

図表11 アルコール依存症が疑われる人等の推計値

割合		参考推計値
アルコール依存症が疑われる人	⇒	2.9% 約22万人
アルコール依存症を有する人	⇒	0.2% 約2万人

【出典】平成30年「アルコール依存症の実態把握、地域連携による早期介入・回復プログラムに関する研究」AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)

- ※1 アルコール依存症が疑われる人とは、アルコール問題スクリーニングテスト(AUDIT)で15点以上に該当すると推計される人(直近1年間)
- ※2 AUDIT(Alcohol Use Disorders Identification Test)は、WHOが問題飲酒を早期に発見する目的で作成したアルコール問題のスクリーニングテストであり、10の質問から構成される(40点満点)。大阪府が作成した「アルコール問題のある人への簡易介入マニュアル」(平成30年度作成)では、0～7点を「危険の少ない飲酒群」、8～14点を「危険な飲酒群」、15点以上を「アルコール問題の介入が必要な群」としている。
- ※3 アルコール依存症を有する人とは、WHOが定めた国際診断基準ICD-10に該当すると推計される人(直近1年間)

# Ⅱ その他依存症の状況

## (2) 薬物使用の生涯推計値

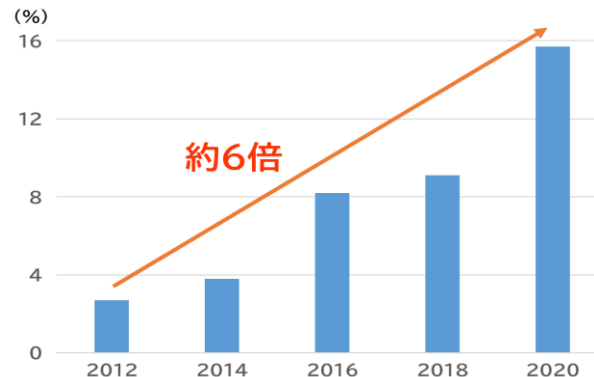
- 2021年に実施された全国調査によれば、生涯で1度でも薬物(大麻、シンナー、覚醒剤、MDMA、コカイン、ヘロイン、危険ドラッグ、LSDのうち何らかの薬物)の経験を使用した国民(15歳から64歳が対象)の割合は2.4%で、これを大阪府の同年齢帯にあてはめると、約13万人と推計される。(図表12)
- また、市販薬を主たる薬物とする依存症患者が急増(2012年から2020年にかけて6倍に増加)しているという報告があります。(図表13)

図表12 薬物使用の生涯推計値

割合		参考推計値
生涯で薬物を使用した人	⇒ 2.4%	約13万人

【出典】薬物使用に関する全国住民調査(令和3年度 国立精神・神経医療研究センター)

図表13 市販薬を主たる薬物とする依存症患者数



【出典】わか国における市販薬乱用の実態と課題「助けて」が言えない子どもたち 嶋根卓也(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所)  
「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査」  
(令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究)

# Ⅲ 依存症治療拠点機関、専門医療機関一覧

## (1) 依存症治療拠点機関・専門医療機関の選定

- 依存症に対応することのできる医療機関の確保を図るため、厚生労働省において、アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する治療を行う専門医療機関(以下「依存症専門医療機関」)及び治療拠点となる医療機関(以下「依存症治療拠点機関」)に関する選定基準を定めており、それに基づき、大阪府・大阪市・堺市において、各医療機関を選定。

### ◆ 依存症治療拠点機関

- 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター

### ◆ 依存症専門医療機関(令和5年12月時点)

所管	医療機関名	アルコール健康障がい	薬物依存症	ギャンブル等依存症	所在地
大阪府	地方独立行政法人大阪精神医療センター	○	○	○	枚方市
	医療法人和気会新生会病院	○			和泉市
	一般財団法人成研会結のぞみ病院	○	○	○	富田林市
	医療法人聖和錦秀会阪和いずみ病院	○			和泉市
	医療法人東布施野田クリニック	○	○	○	東大阪市
	医療法人利田会久米田病院	○	○		岸和田市
	特定医療法人大阪精神医学研究所新阿武山病院	○			高槻市
	特定医療法人大阪精神医学研究所新阿武山クリニック	○		○	高槻市
	医療法人微風会浜寺病院	○			高石市
	医療法人孟仁会東大阪山路病院	○			東大阪市
	医療法人長尾会ねや川サナトリウム			○	寝屋川市
大阪市	医療法人藤井クリニック	○	○	○	大阪市都島区
	医療法人小谷会小谷クリニック	○			大阪市阿倍野区
	医療法人遊心会にじクリニック	○		○	大阪市淀川区
	医療法人孟仁会悲田院クリニック	○			大阪市天王寺区
堺市	医療法人以和貴会金岡中央病院	○			堺市北区
合計	16	15	5	7	